

令和5年12月14日

豊田市長 太田 稔彦 様

朝日丘地域会議 会長 日高 守

答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

1 【仮称】ミライ構想の方向性（素案）

（1）めざす姿

・・・概ね妥当と考える。

朝日丘地域では伝統ある挙母祭りをはじめ、各自治区を中心に様々な地域イベントで人と人がつながる地域づくりが行われている。一方で、自治区・子ども会・高齢者クラブ等の加入者や行事参加者は減少傾向にある。地域内の人々の「つながり」はコロナ禍でより希薄となってしまった。また、朝日丘地域には新しい博物館を始めとした充実した文化施設を活用した人づくりやものづくりが期待できる。自然を守り、歴史・文化を学び、自分らしく暮らしを楽しむまちづくりへの方向性は適切である。

<意見>

- ・将来都市像「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」は、第8次豊田市総合計画から前進する意味も込め、「つながる つくる ウェルビーイングシティとよた」としてインパクトを出すと良い。
- ・あらゆる主体が変化を積極的・前向きに受容し、主体的に一步踏み出せる社会の実現という意味では、「深化」は「進化」が適切である。

（2）まちづくりの基本的な考え方

・・・概ね妥当と考える。

「発想の転換」のうち、「あるものを生かす」については、まず何があるのかを把握し、どのように活用できるのか、地域で工夫して考えることができると思う。「3つの『変える』を意識」のうち、「行動」については、より主体的に物事を捉え、公助を待つばかりでなく、自助・共助による行動を考えていくことが重要であると考えます。

<意見>

- ・「発想の転換」の『行政がリードするまちづくり』から『多様な主体が楽しむまちづくり』へ』について、行政が手を離してしまう印象を受ける。後者を『行政が後押しし多様な主体で育むまちづくり』に変更すると良い。
- ・行政は、多様な主体では実施することができない「ないものを補う」機能については、継続する必要がある。

(3) 都市構造

・・・概ね妥当と考える。

朝日丘地域と旭地域は、Wあさひ交流事業として、互いの文化施設の見学やウォーキング、ゴルフのイベントを通じて、互いの地域に対する理解を深め、交流を図ってきた。このようなつながりがデジタル技術の活用や（仮）えきちか居住誘導エリアの整備により強化されれば、豊田市はより魅力的なまちになると考える。

<意見>

- ・都市構造イメージの（仮）えきちか居住誘導エリアについて、実際に事業化する際は、市街化区域だけを基本とするだけではなく、新上挙母駅・上挙母駅周辺などの市街化調整区域も含めた理想のエリア区域を想定して計画してほしい。
- ・市内の拠点間移動に係る交通ネットワークの強化は重要であるが、拠点内での公共交通機関の充実についても検討してほしい。また、車の利用者だけでなく、自転車や歩行者にとってやさしい環境整備をお願いしたい。

2 【仮称】ミライ実現戦略2030の方向性（素案）

・・・概ね妥当と考える。

こどもは「社会の宝」として、家庭や学校だけでなく、市の施策や地域・自治区での活動を通して、みんなで次世代を担うこどもを育てていくことが重要であり、「こども」視点は必要不可欠である。さらに、地域を支える力である住民の地元への「愛着・誇り」を重視する横断的な目標は欠かせないことである。

<意見>

- ・横断的な目標の「こども」は、こども以外が含まれない印象を受けるため、「ミライの市民」など市民全員が関係することが伝わる表現に改めたい。こどもが健やかに育つためには、周りの大人（親・地域・高齢者など）も含めたすべての市民が住みやすく明るい豊田市を目指す必要があるため。
- ・「地域共生」は「助け合い」と変更すると伝わりやすい。
- ・ミライ実現戦略2030の方向性とは何か、諮問資料のみでは理解しづらい。

3 その他

その他意見は別紙のとおり。